新入生オリエンテーション「ハラスメント」について

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

新入生へのハラスメントについてのオリエンテーションは、開催を取りやめましたので、 皆さんにお伝えしたい内容を、以下にまとめました。

皆さんが新たな学生生活を送るにあたり、ぜひ理解しておいてください。

- ○学生生活で悩んだとき、1人で悩みを抱え込まないでください。龍谷大学には、皆さん 一人一人をサポートする場所があり、サポートする人がいます。例えば、学部教務課や 何でも相談室、ハラスメント相談員などです。
- ○私たちの人間関係のなかで、「嫌がらせ」や「いじめ」は、残念なことですが、よくおこることです。そうした「嫌がらせ」や「いじめ」を、ハラスメントといいます。具体的にどのような行為がハラスメントにあたるのかは、この資料の4ページ目、5を読んでください。
- ○ハラスメントを受けたと感じた時、困った時は、パンフレット(「ハラスメントに関する相談について-ひとりで悩まないで相談してください-」)に掲載されている相談員に連絡してみましょう。相談員は自由に選ぶことができます。プライバシーは厳守されますから、安心して相談してください。
- ○ハラスメントは、快適で平穏な学習環境を壊し、相手の人格を傷つけるという意味で 許されない行為です。ハラスメントを許さない・ハラスメントをしない・ハラスメント が起きない環境をつくるために、ハラスメントについてしっかりと認識しておきましょう。

入学後に利用できる龍谷大学のポータルサイト(学内利用者向け Web サービス)にログインすれば、上で紹介したパンフレット(「ハラスメントに関する相談について-ひとりで悩まないで相談してください-」)も閲覧、ダウンロードできます。

ポータルサイトの「お知らせ」から、以下のタイトルで検索してください。

タイトル:新入生オリエンテーション「ハラスメント」について

龍谷大学ハラスメント問題委員会

You, Unlimited



新入生オリエンテーション -ハラスメントについて-

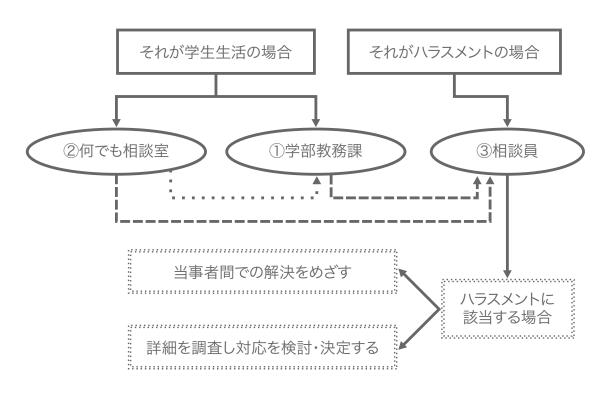
建学の精神をふまえ、有意義な学生生活を送りましょう。

それでも、学生生活を送る中で、思い悩むことがあるかも知れません。 龍谷大学には、皆さん一人一人をサポートする人と場所があります。

- ① 学部教務課(教員,職員)
- ② 何でも相談室(カウンセラー) 深草学舎4号館1階学生部内・大宮学舎西黌1階・瀬田学舎4号館地下1階学生部内

そのほか、障がい学生支援室やこころの相談室などもあります。

一悩み事ができた時一



ハラスメントについて

人間関係のなかで、「嫌がらせ」や「いじめ」は、よくおこることです。そうした「嫌がらせ」や「いじめ」 を、ハラスメントといいます。

もともと、組織内における女性にたいする蔑視・迫害・暴力などをとりあげて、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言い方をしたのがはじまりで、教育・研究の世界での上下関係を前提とした「嫌がらせ」「いじめ」をアカデミック・ハラスメント(アカハラ)、組織内での上下関係を前提とした「嫌がらせ」「いじめ」をパワー・ハラスメント(パワハラ)などと言うようになりました。

大学のキャンパスで起こるすべてのハラスメントを含むものとして、キャンパス・ハラスメントという言い方もあります。

- 1 ハラスメントとは(ハラスメントの防止等に関する規程第3条第1項より) 「行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与え、若しくは個人の尊厳又は人格を侵害する行為」
- 2 ハラスメント行為(ハラスメントの防止等に関する規程第3条第2項より)
 - (1)セクシュアル・ハラスメント:相手の望まない性的な言動
 - (2)アカデミック・ハラスメント:教育活動又は研究活動上,指導的又は優越的な立場にある者が,その優位な立場や権限を利用し、又は逸脱して、その指導等を受ける者に対して行う行為
 - (3)パワー・ハラスメント: 職務上優越的立場にある者が、その優位な立場や権限を利用し、又は逸脱して、職務上従属的立場にある者に対して行う行為
- 3 ハラスメント行為が学内で起こるのは
 - (1)学生同士で (2)教員と学生の間で (3)職員と学生の間で

<(4)教員間,(5)職員間,(6)教員と職員間>

- 4 ハラスメント行為はこんな時に
 - (1)個人が個人へ (2)クラブ・サークル内で (3)教室で (4)飲み会で (5)SNS上で等々
- 5 ハラスメント行為の例
 - ・容姿についての悪口や性的な差別を助長させるようなメッセージや画像をSNS上に書き込む
 - ・グループで特定の一人を無視したり攻撃したりする
 - ・威圧的な言動や強要. 暴力
 - ・飲酒の強要や性的な行為の強要、食事やデートの執拗な誘い
 - ・性的発言や身体接触
 - ・性的差別を助長するような言動
 - ・性的指向や性自認などを嘲笑したり、本人の同意なく個人情報を他人にばらすような言動
 - ・人格や人権を否定する言動 等々があります。

ハラスメントに関する相談は

ハラスメントかなと感じた時は、職員・教員に相談したり、パンフレット『ハラスメントに関する相談について-ひとりで悩まないで相談してください-』に掲載されている相談員に連絡してみましょう。相談員は自由に選ぶことができます。

万が一、ハラスメントの被害に遭った場合は、日時、場所、状況、あなたの対応などを記録しておいてください(メールを保存するなども)。

パンフレットは、学部教務課・学生部・図書館などで入手できます。ポータルサイト上でも公開しています。

プライバシーは厳守されます。安心して相談して下さい。

ハラスメントを許さない ハラスメントをしない・ハラスメントが起きない環境をつくりましょう

建学の精神

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。 悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあ り方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・ 観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができ るのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学ハラスメント問題委員会 事務局:総務部法務課 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 sodan01@ad.ryukoku.ac.jp 075-645-2090